

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】令和4年11月2日(2022.11.2)

【公開番号】特開2021-84751(P2021-84751A)

【公開日】令和3年6月3日(2021.6.3)

【年通号数】公開・登録公報2021-025

【出願番号】特願2019-214390(P2019-214390)

【国際特許分類】

B 6 5 H 7/12(2006.01)

10

H 0 4 N 1/00(2006.01)

B 6 5 H 3/52(2006.01)

B 6 5 H 3/06(2006.01)

G 0 3 G 21/00(2006.01)

【F I】

B 6 5 H 7/12

H 0 4 N 1/00 5 6 7 M

B 6 5 H 3/52 3 3 0 B

B 6 5 H 3/06 Z

G 0 3 G 21/00 3 7 0

20

【手続補正書】

【提出日】令和4年10月25日(2022.10.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

本態様によれば、前記制御部は、前記第1給送モードでは前記重送検出部を利用し、前記第2給送モードでは前記重送検出部を利用しないので、重送状態が生じている場合であっても前記第2給送モードでは前記分離ローラーによる分離を継続して行うことができ、先行媒体と後続媒体との分離が期待できる。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

本態様によれば、前記第2給送モードは、前記媒体送り方向が水平方向または前記第1読み取り姿勢よりも水平方向に近づく方向となる第2読み取り姿勢に切り換わることで選択可能となるので、媒体の重送をより一層抑制することができる。

40

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0045

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0045】

読取部20は、原稿搬送経路Tに対して上に位置し、上部ユニット4に設けられた上部センサユニット20Aと、原稿搬送経路Tに対して下に位置し、下部ユニット3に設け

50

られた下部センサユニット 20B と、を備えている。上部センサユニット 20A はセンサー モジュール 21A を有し、下部センサユニット 20B はセンサー モジュール 21B を有している。本実施形態においてセンサー モジュール 21A、21B は、密着型イメージセンサー モジュール（CISM）である。

原稿搬送経路 T に対して上に位置するセンサー モジュール 21A により、原稿の上面が読み取られ、原稿搬送経路 T に対して下に位置するセンサー モジュール 21B により、原稿の下面が読み取られる。

尚、上部センサユニット 20A による原稿読み取り面（不図示）及び下部センサユニット 20B による原稿読み取り面（不図示）は、原稿搬送経路 T に対して平行な面を成している。

10

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0051

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0051】

制御部 50 は、CPU 60、フラッシュ ROM 61、及び RAM 62 を備えている。CPU 60 はフラッシュ ROM 61 に格納されたプログラムに従って各種演算処理を行い、スキャナー 1 全体の動作を制御する。記憶手段の一例であるフラッシュ ROM 61 は読み出し及び書き込みが可能な不揮発性メモリである。また操作パネル 7 を介してユーザーが入力した各種設定情報も、フラッシュ ROM 61 に記憶される。記憶手段の一例である RAM 62 には、一時的に各種情報が格納される。

20

制御部 50 はインターフェース 63 を備えており、このインターフェース 63 を介して外部コンピューター 90 との通信が可能となっている。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0052

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0052】

30

続いて、原稿搬送経路 T に設けられた各検出部について説明する。

載置検出部 54 は、給送ローラー 14 の上流に設けられた検出部である。制御部 50 は、載置検出部 54 から送信される信号により、上面カバー 10 上の原稿の有無を検知できる。

「第 1 検出部」としての第 1 原稿検出部 52 は、給送ローラー 14 と搬送ローラー対 16 との間に設けられた検出部である。制御部 50 は、第 1 原稿検出部 52 から送信される信号により、原稿の先端或いは後端の通過を検知できる。載置検出部 54 及び第 1 原稿検出部 52 は、非接触式のセンサーであっても良いし、接触式のセンサーであっても良い。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0053

40

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0053】

重送検出部 51 は、給送ローラー 14 と搬送ローラー対 16 との間に設けられた検出部であり、原稿搬送経路 T を挟んで対向配置される超音波発信部及び超音波受信部を備えて成る。制御部 50 は、重送検出部 51 から送信される信号により、原稿の重送を検知できる。

「第 2 検出部」としての第 2 原稿検出部 53 は、搬送ローラー対 16 と読取部 20 との間に設けられた検出部であり、制御部 50 は、第 2 原稿検出部 53 から送信される信号に

50

より、原稿の先端或いは後端の通過を検知できる。第2原稿検出部53は、非接触式のセンサーであっても良いし、接触式のセンサーであっても良い。

10

20

30

40

50